

2015年6月23日

No.234

又市征治 国政だより

又市征治事務所

発行責任者 東 篤

富山市下新町 8-16

TEL 076-441-0800

HP: www.s-mataichi.com

6月18日、総務委員会は総務省の所管事項に係る一般質疑を行いました。又市征治議員は、NHKの「クローズアップ現代」のやらせ問題にかかわる総務省の行政指導等について質疑を行いました。

今回の総務省の行政指導文書は、異例の発出方法だった

又市議員は、最初に行政指導文書が発出された経緯について、総務省、NHK双方に質しました。そして総務省が事前に、NHKが公表した調査報告書についてレクチャーを受けることもなく、また発出するとの事前連絡もなく、調査報告書を持参した理事に行政指導文書を手交しようとしたことを確認しました。又市議員はさらに、総務省からNHKへの直近の行政指導文書が、どのような経緯を経て発出されたのかを質しました。答弁によれば平成4年に放送された「奥ヒラヤマ 禁断の王国・ムスタン」の虚偽報道に際しては、NHKが調査委員会を設置し、調査報告が出されたのち、当時の郵政省に数回の説明が行われ、その上で郵政省から行政指導文書が会長に手交されたとのことでした。

又市議員は、総務省が公共放送であるNHKに行政指導を行うこと自体に反対だが、現在の行政指導が恣意的に行われているのではないかとの懸念があるという日弁連の見解を紹介し、本来、協力を求めるのが目的である行政指導文書としては、今回の発出の仕方は唐突ではなかったのか大臣に見解を求めました。

これに対し高市大臣は、行政指導文書を早急に発出する必要があったと述べるとともに、どういう方法が正しいのかを検討すると答弁しました。



行政指導文書の発出に対するNHKの対応は不適切

次に又市議員は、行政指導文書が発出された4月28日のNHKの対応を取り上げました。又市議員は、NHKが総務省から行政指導文書が発出されると把握してから、靱井会長への連絡が大幅に遅れ、しかも靱井会長がNHK戻ってくるまで、総務省職員が大臣名の文書を持参したことを連絡しなかった理由をNHK役員に質しました。また靱井会長には、連絡が入ってから、なぜすぐにNHKに戻らなかったのか理由を質しました。

NHKの井上理事は、行政指導について関係役員と情報を共有することを最優先にしたため、結果として会長への連絡が遅くなったと答弁しました。靱井会長は、NHKの対応が遅れたことについては反省していると述べる一方、自分は役員と連絡をとり、用事が終了次第、NHKに戻ったと強弁し、関係役員は情報を共有し討議していたと答弁しました。

又市議員は、NHKの連携体制に問題があったと指摘し、早急に是正するように求めました。さらに「クローズアップ現代」については現在、BPO(放送倫理・番組向上機構)で討議されており、その結論が出た段階で、改めて放送局の不祥事がどのように是正されるべきかを放送法に立ち返って議論をするべきだと指摘し、質疑を終了しました。